

# 目指せ原告1万人!

## 第6回期日(裁判)のお知らせ

### 生業を返せ、地域を返せ! 福島原発訴訟原告団・弁護団

5 / 20 (火)

第6回期日

期日  
予定

- 13:00 ~ : あぶくま法律事務所に集合
- 13:30 ~ : 福島地裁に向かってデモ行進
- 14:00 ~ ? : 福島地裁で傍聴券抽選
- 15:00 ~ : 裁判傍聴 or 模擬法廷  
当たった方は福島地裁で裁判傍聴、  
はずれた方は音楽堂小ホールで模擬法廷
- 16:30 ~ : 音楽堂で報告集会  
(裁判の状況により、報告集会の  
開催時間が変更となることが  
あります。)

模擬法廷の様子



音楽堂

第三小

競馬場

MAP

模擬法廷・デモ  
誰でも参加歓迎!



福島地裁

市役所

あぶくま

70号線

←福島駅

デモ行進の様子



今回も1名の方の  
意見陳述を行い、  
国・東電に対する  
積極的な反論を  
行う予定です!



### これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在約2600人の原告で福島地裁で裁判を行っています。

第2～4回期日が原告の主張、5～7が国と東京電力の反論の期日で、今回は2回目の反論の期日となります。前回の期日では、国は原告の主張に対して認否(合ってる・間違ってるなどをはっきりさせること)をしませんでした。認否しなければ、何が争点となっているのか裁判所にもわかりません。私たちは認否するよう求めました。東京電力は、「20msv以下なら健康影響は問題ない(肥満・野菜不足より安全)」「仮に責任と義務が認められても莫大なお金が必要なので一企業に負わせるのは負担が重すぎるので認められない」と主張しています。私たちは加害企業としてあるまじき態度に、主張の撤回を求めています。

このような国や東京電力の態度に対して、私たちは大きな怒りの声を上げていかななくてはなりません。

多くの方のご参加をお待ちします。お気軽にお越し下さい。



あなたも  
原告に  
加わりま  
せんか?

目指せ、  
原告1万人!  
みんなで  
もとの暮らしを  
とりもどそう!

[問い合わせ先] あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL: 024-534-5151 FAX: 024-534-0483

説明会の情報はこちら!

HP: <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB: <https://www.facebook.com/nariwaikaese>